

# 食品表示一元化検討会の概要

## 経緯

### 消費者基本計画の一部改定(平成23年7月8日閣議決定)

■具体的な実施  
■担当省庁  
■実施時期

食品表示に関する一元的な法律の制定など法  
律系の在り方については、農林物資の規格化及  
び品質表示の適正化に関する法律、食品衛生法、  
JAS法：原材料や原産地など品質に関する適正な表示に資するこ  
と健康増進法：栄養の改善その他の国民の健康の増進を図ること  
二解釈・運用を行うとともに、現行制度の運用改  
善を行いつつ問題点等を把握し、検討します。

## 食品表示一元化検討会

左記の閣議決定を受け、より多くの消費者の方々が実際に商品を  
選ぶ際に立つわかりやすい食品表示の実現を目指して、平成  
23年9月から学識経験者、消費者関連団体、事業者団体等で構成  
する「食品表示一元化検討会(座長 池戸重信宮城大学食産業学部長)」  
を開催しているところ。  
消費者庁としては、同検討会での御意見を踏まえ、さらに消費者  
事業者の御意見も伺いつつ、食品表示の一元化に向けた検討を行  
っているところ。

## 食品表示の見本

食品表示に関する主な法律とその目的  
食品衛生法：飲食に起因する衛生上の危害発生を防止すること  
JAS法：原材料や原産地など品質に関する適正な表示により消費者の選択に資すること  
健康増進法：栄養の改善その他の国民の健康の増進を図ること

## 構成員

池戸 重信	官城大学食産業学部長(座長)	市川 まりこ	日本のコミュニケーションズ専務理事	上谷 律子	財団法人日本食生活協会専務理事	鬼武 一夫	日本生活協同組合連合会組織推進本部安全政策推進室長	迫 和子	社団法人日本栄養士会専務理事	田 達明	東京都福祉保健局健康安全部食品危機管理担当課長	手島 玲子	国立医薬品食品衛生研究所代謝生化学部長	中川 文久	神戸大学法学研究科教授(座長代理)	仲谷 正員	日本チーンズアライド食品安全委員会委員	中村 幹雄	特定非営利活動法人食品安全グローバルネットワーク事務局長	一瓶 勉	社団法人日本惣菜協会顧問	堀江 雅子	財団法人ベターホーム協会講師	丸山 善弘	神奈川県消費者団体連絡会事務局長	森 修三	財団法人食品産業センター企画調査部次長	森田 清樹	消費生活コンカルタント	山根 香織	主婦連合会会長
-------	----------------	--------	-------------------	-------	-----------------	-------	---------------------------	------	----------------	------	-------------------------	-------	---------------------	-------	-------------------	-------	---------------------	-------	------------------------------	------	--------------	-------	----------------	-------	------------------	------	---------------------	-------	-------------	-------	---------

## スケジュール及び検討会の進め方

第1回検討会(平成23年9月30日) 議題：食品表示をめぐる事情について	第2回検討会(平成23年10月25日) 議題：食品表示の目的・機能について	第3回検討会(平成23年11月28日) 議題：食品表示一元化に向けた基本的な考え方について	第4回検討会(平成23年12月19日) 議題：加工食品の原料原产地表示の拡大について	第5回検討会(平成24年1月19日) 議題：食品表示の適用範囲について(前回の続き)	第6回検討会(平成24年2月21日) 議題：中間論点整理(案)	第7回～9回検討会(平成24年3月23日) 議題：報告書(案)の検討	第10回検討会(平成24年6月目途) 議題：報告書の取りまとめ
---	--	--	---	---	------------------------------------	---------------------------------------	------------------------------------

# 食品表示に関する制度

(現行法令に基づく表示例)

## ○食品表示に関する主な法律とその目的

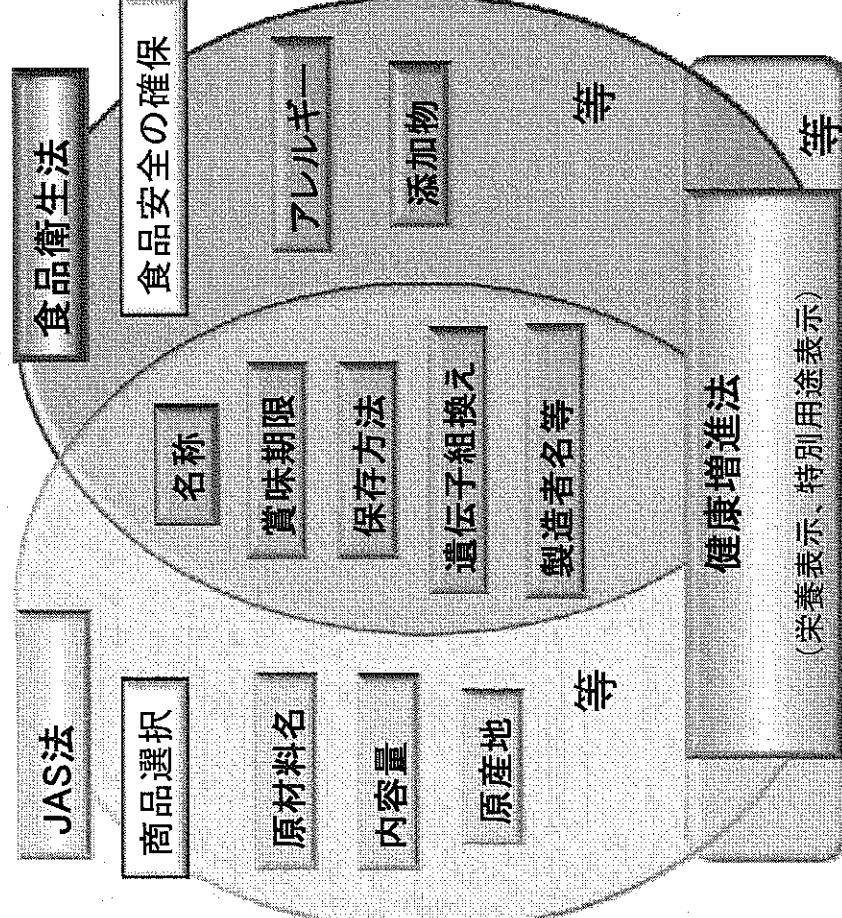
食品衛生法：飲食に起因する衛生上の危害発生を防止すること

JAS法：原材料や原産地など品質に関する適正な表示に

より消費者の選択に資すること

健康増進法：栄養の改善その他の国民の健康の増進を図ること

JAS法、食品衛生法及び健康増進法の関係



名 称	スナック菓子
原材料名	じゃがいも、植物油脂、食塩、デキストリン、乳糖、たんぱく加水分解物、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)、香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム
内容量	81g
保存方法	直射日光および高温多湿の場所を避けて保存してください
販売者	[Redacted]

※「39」は製造所固有記号

主要栄養成分 1袋(81g)当たり (当量分析)
エネルギー 483 kcal
たんぱく質 3.8 g
脂 質 35.3 g
炭水化物 37.6 g
ナトリウム 330 mg
食塩相当量 0.8 g

※栄養表示は任意

…腸内環境を良好にし、おなかの  
調子を整えます。

※特定保健用食品の表示は個別許可型

JAS法に基づく表示事項

食品衛生法に基づく表示事項

JAS法、食品衛生法に基づく表示事項

健康増進法に基づく表示事項